

令和2年第17回岐阜市教育委員会定例会議録

1 日 時 令和2年11月18日（水曜日）午後2時から午後4時30分まで

2 場 所 厚見中学校 アゴラ

3 出席者 早川教育長、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員

4 説明のために出席する者

田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、
深尾次長兼教育政策課長、井上特例校準備審議監兼室長、
松巾学校教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、中島学校保健課長、
坂井社会・青少年教育課長、近藤科学館長、和田岐阜商業高等学校事務長、
林管理監、今井教育主管、児山幼児教育課主幹兼係長、菅原教育政策課係長、
各課説明担当者

5 職務のために出席した事務局の職員

岡本教育政策課主幹、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、
山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 幼児教育セミナーの開催について（幼児教育課）

(2) 岐阜市いじめ防止対策推進条例の説明について（学校指導課）

(3) 学校における新聞等を活用した教育活動推進のための連携と協力に関する
協定について（学校指導課）

※(4) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校保健課ほか）

-
- ※ (5) 令和2年度第5回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）

 - ※ (6) 学校プールの在り方について（教育政策課・教育施設課）

 - ※ (7) 土曜授業について（学校指導課）

 - ※ (8) 不登校特例校設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）

 - ※ (9) 損害賠償請求訴訟について（学校指導課）

 - ※ (10) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会職員の人事について（教育政策課）
-

第5 議事

-
- ※ (1) 第61号議案 令和2年度一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について
（教育政策課）

 - ※ (2) 第62号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）
-

第6 その他

-
- ※ (1) 令和3年度岐阜市一般会計予算について（教育政策課）
-

第7 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、非公開で審議した。

午後2時 開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和2年第17回岐阜市教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。本日は、報告が10件、議事が2件、その他が1件となっております。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**児山幼児教育課主幹兼係長**(幼児教育セミナーの開催について説明)

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいですか。

報告(2)について説明をお願いします。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長**(岐阜市いじめ防止対策推進条例の説明について)

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**足立委員** 7ページのスライド23について、子どもたちへの4つの約束の「先生たちは頑張る子を応援する」という言葉に少し違和感を覚えました。これは、いじめられてい

る子に対して、応援するよ、君の味方だよという意味だと思いますが、頑張らない子は応援しないのかなと感じとれます。皆さんはどう思われるでしょうか。他に良い伝え方はないのかなと思いましたが、何か意図があれば教えてください。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 「子どもたちへの4つの約束」は、「いじめ防止のための総合的な取り組み」にも書いてございます。また、全ての小中学校の校長は、年度当初に4つの約束について各校長の言葉で子どもたちに話をしております。頑張らない子は応援しないという意味ではなく、誰も一人ぼっちにさせないという意味合いが最も強いところでございます。一人ひとりに様々な良さがありますので、その良さを学校が引き出し、伸ばしていくために応援していますよと伝えております。言葉が短いので、少し誤解を招くところがあるかもしれません。

○足立委員 後半の「誰も一人ぼっちにさせない」という部分は理解できますが、前半の言葉は適切なのだろうかと思いました。

○田中事務局長 もう少し、本来の意味合いである言葉に整理させていただきます。

○足立委員 よろしくお願ひいたします。

○早川教育長 掃除を真面目にする子や挨拶がきちんとできる子、苦しんでいる仲間を手助けができる子、意味あることに対してきちんと行動できる子に対しては、先生たちは勉強ができる子と同じように認めていくよという意味なのです。

足立委員がおっしゃったように、精神科の医師からは頑張らない子はどうかのかというご指摘をいただいています。補足すると、1で先生たちは多面的にあなた方の良さを認めていると伝え、そうした目的に向かって努力している子の足を引っ張る子には先生たちはみんなで指導するよと、2につながっていくということです。

この「頑張る子」という言葉には抵抗がある人は多いようです。

○足立委員 一人ひとり、みんなを応援しているよという言い方なら理解できますが、「頑張る子」に限定されるのはどうなのでしょう。もちろん努力が大切なのはとてもよく分かりますが、最初にもってくる言葉として、子どもたちみんなに向けた書き方が良いと思います。

○**早川教育長** 先生が多様な人間的な捉えができることを目的としており、自分の目的を達成するために頑張る子に対しては応援するという意味でした。各学校には、このまま読むだけでなく、配慮するよう指示しておきます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**横山委員** 説明会の対象は、小中学校の全教職員ですか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 中学校の全教職員と小学校の校長です。小学校の校長は、説明を聞いた後に勤務校の全教職員に説明しております。

○**横山委員** 学習指導要領が改訂されたときの説明のように、まずリーダーに伝えて、リーダーがそこで聞いたことを伝えて、というようなやり方だと思いますが、きちんと伝わるでしょうか。

○**早川教育長** そこが重要な点です。

○**横山委員** 保護者には先生が説明すると思いますが、そこに教育委員会は立ち会いますか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 今のところ計画しておりませんが、必要であれば、もちろん行く予定でございます。

○**横山委員** 現場の先生方がしっかり理解し、保護者に伝えていただければ良いと思います。

○**早川教育長** 私が公表会で説明し、PTAのホームページでも、説明しているビデオを公開する予定です。地域の方、保護者のほか、地域の学校に子どもが在籍していない保護者にもしっかりと伝えることが大事ですので、「一回説明したから分かったね」ではなく、何回も繰り返し発信し、きちんと伝達できるようにいたします。

○**横山委員** そこが大事だと思います。

○**早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**足立委員** 12ページからのストーリーは、教育委員会事務局が制作したということで、大変なご苦勞があったと思います。子どもたちに興味をもってもらえるようにこのストーリーを作られたのだと思いますが、大人でも理解するのは難しいと感じました。例えば、漫画だと飛びついて興味を示して貰えるかもしれません。

○**伊藤委員** 7月3日のことは、確実に子どもたちに伝えていくほうが良いのでしょうか。いじめを自殺にすぐに結びつけてしまうようだと、少しショックが大きいと思います。もちろん忘れてはいけませんが、繊細な子どもたちにとって毎月3日がつらい日になってしまうことを懸念してしまいます。現状はいかがでしょうか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 伊藤委員がおっしゃるとおり、いじめと自殺が直結するのは、子どもたちにとって良くないことだと思います。もちろん、昨年度の重大事態については、岐阜市として重く受け止めて大事にしていかなければいけないですが、いかにいじめを防止し、お互いに尊重し合える学校にしていくのかについても重きを置きながら、いじめ対策監を中心に取り組んでいます。深く考えなければいけないタイミングを大切にしながら、日々楽しく、そして、誰一人取り残さない学校を目指して前向きに進めることもいじめ対策監の仕事であると考えています。

○**武藤委員** 昨年の重大事態がありましたので、いじめについて重々しく捉えることは必要だと思います。しかし、昨年の重大事態を強調し過ぎると、重大事態に至らないものに対する感度が鈍る面もあります。重大事態になる前の入口で止めなければならないという意識づけもおろそかにしてはいけないので、やはりバランスが大切だと思います。

もちろん今回の条例の改正は、昨年の出来事があったからなので、全く蓋をするのも良くないと思いますし、日々の生活の中で、常に誰にでもどこでも起こり得るという意識がきちんと子どもたちと先生方に根づいていかないと、事が大きくなるまでいじめを防げないということにつながっていきます。バランスをとりながら上手く進めるという意識だけは持っておかないといけないと思いました。

○**早川教育長** 足立委員よりご質問いただいた12ページからのセリフは、先生たちが子

どもの前で演劇をするためのものです。演劇ですので、子どもたちは比較的理解しやすいと思います。子どもたちに伝えていきたい願いを様々なバージョンで用意し、説明させていただいています。

○横山委員 確認ですが、7月3日をどのように過ごすかは、各学校長の裁量に任せるということですか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 7月3日の前後の1週間をいじめ防止強化週間とし、特に日常的に力を入れて取り組んできたことをさらに強化しています。7月3日については、各学校で講師を呼んだり、校長が講話をしたりするなど、趣旨を踏まえて各学校の裁量で取り組んでいます。

○横山委員 校長のリーダーシップによって、様々なやり方があるのですね。

○早川教育長 いじめ対策監で取り組みの成果について確認しましたので、良いものを広めていきたいと思います。

○横山委員 いじめ対策監同士で確認し合うことは必要ですね。

○早川教育長 一昨年から昨年にかけて、いじめの認知件数は2、3倍になり、文部科学省からもアンテナが高くなったことを評価されていますが、昨年から今年にかけて認知件数が減り、9月、10月で2分の1から3分の1に減りました。いじめ対策監の効果があったのだらうと思いますが、その数字が真実だったら良いけれど、ウイルスも新しい耐性のあるウイルスに変化していくし、オレオレ詐欺も色々な別の形の詐欺になっていくのだから、そのような目で学校はきちんといじめを見ていくことが大事です。いじめ対策監や校長会できちんとご遺族の意向をお話ししていくことによって、各学校でしっかりと取り組めるようにしたいと思います。

続いて、報告（3）について説明をお願いします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長（学校における新聞等を活用した教育活動推進のための連携と協力に関する協定について説明）

○早川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいですか。

以降の報告及び議事は、非公開で進行します。

(以降、非公開)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は12月23日水曜日午後1時30分、場所は調整中です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時30分閉会